

治療中の方で特定健康診査を受けておられない方へ（ご案内）

生活習慣病（糖尿病、高血圧症など）で治療中の方も、特定健康診査（以下「特定健診」という。）の対象者となっています。

●●市は、40歳～74歳までの方を対象に、特定健診を行っています。

「治療中の病気がある」等の理由で、特定健診を未受診の方もいらっしゃいますが、医療機関で治療中の方も対象となりますので、治療時に測定された検査結果を、●●市に提供くださるようお願いいたします。（入院患者や妊産婦等は対象外）

ご協力いただける方は、

**●●市内のかかりつけのお医者さんに、書類をご持参ください。**

お願いしたいこと

皆様（●●市国保被保険者）

お医者さんに  
持参して  
いただくもの

- ① 治療中の方の検査結果データ提供票  
※おもて面の上段に署名をし、裏面の質問票にご回答をお願いします。
- ② 特定健康診査情報提供事業に係る医療機関への依頼事項
- ③ 被保険者証

●●市内  
の医療機関

- ・被保険者証の確認
- ・診察で実施していない検査の実施

データの提出

●●市役所

お問い合わせ先

●●市役所 ●●課

TEL ●●●●-●●●●-●●●●

## Q & A

### ○対象となる人はどんな人ですか。

特定健診を受診されていない方で、生活習慣病（糖尿病、高血圧症、脂質異常症など）で治療中の方となります。

### ○医療機関に書類を提出すれば良いのですか。何かすることがありますか。

- ① ●●市から送付された「治療中の方の検査結果データ提供票（市町村国保用）」（※）、「特定健康診査情報提供に係る医療機関への依頼事項」と被保険者証を、医療機関を受診する際に、窓口へ提出してください。
- ② 医師から同意の確認がされ、身体計測（身長、体重、BMI、腹囲）が行われます。
- ③ 必要な場合のみ、血液検査・尿検査等が実施されます。

※医療機関に提出（持参）される前に、「治療中の方の検査結果データ提供票（市町村国保用）」のおもて面の上段の本人記入欄に、日付と氏名の記入をお願いします。

また、うら面の質問票にも、氏名と質問回答の記入をお願いします。

### ○治療の検査結果を何に活用されるのですか。

●●市において、特定健診未受診者（治療中の方）の方の健康状態を把握することで、医療機関と連携した重症化対策や、市民の疾病予防対策などの保健事業の参考とします。

### ○検査費用などに関する患者の負担はありますか。

この事業の検査費用については、お支払いいただく必要はありません。

（●●市の負担となります。）

ただし、このデータ提供に合わせて診察を受けた場合は、患者負担金をお支払いいただくこととなります。